

令和4年外部評価結果

I. 理念・安心と安全に基づく運営

	運営推進会議とサービス評価制度による 評価項目	考え方の指針	確認項目	次のステップに向けて期待したい内容
5	<p>○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>代表者および全ての職員が身体拘束の内容とその弊害を認識し、身体拘束をしないケアの実践に取り組むことが重要です。指定基準上では生命保護等のごく限られたケースにおいて身体拘束の例外も認められていますが、利用者の人権を守ることがケアの基本であるという認識に立ち、「どんなことがあっても拘束は行わない」という姿勢を持つことが必要です。自分の意思で開けることができない玄関等の施錠についても身体拘束であることを認識し、安全を確保しつつ自由な暮らしを支援するための工夫に取り組んでいるかを確認します。また、家族等から安全のため拘束や鍵かけ等の要望があった場合でも、その弊害を説明し、事業所の工夫や取り組み方針を示し、家族等の納得の上、抑圧感のない暮らしの支援が必要です。</p>	<p>①「地域密着型サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しているか。 ②代表者及びすべての職員が身体拘束の内容とその弊害を認識し、「どんなことが有っても拘束を行わない」という姿勢を確認できるものがあるか。 ③問題の原因をアセスメントし、問題の要因を取り除くケア実践をしているか。 ④安全を確保しつつ自由な暮らしを支援するための工夫に取り組んでいるか。 ⑤【家族とリスクについて話し合っているか】家族から身体拘束の要望が有っても、その弊害を説明し、工夫やと仕組みを示し、家族等の納得の上、抑圧感のない暮らしを支援しているか。</p>	<p>【A】 ①根拠としての研修・会議資料は有るが、代表者および全ての職員が参加し学んでいる等の記録が欲しい。 ②根拠資料が示されている。 ③根拠資料が示されているが、検討内容の実践記録とモニタリング記録が欲しい。 ④根拠資料が示されている。 ⑤根拠資料が示されているが、家族が発した言葉の記録が欲しい。</p>
6	<p>○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>管理者と職員は、高齢者虐待防止関連法の理解を図り、潜在する危険のある、職員による虐待を徹底防止に努めなければなりません。また、利用者と家族等との関係性を捉える中で、虐待の危険を早期に見つけ、関係機関と協働しながら速やかに対応していくことが求められます。</p>	<p>①高齢者虐待防止関連法を学んでいるか。 ②虐待とは、暴力的な行為(身体的虐待)だけでなく、暴言や無視、嫌がらせ(心理的虐待、必要なケアの放棄等)が含まれることを理解しているか。 ③不適切なケアについて、話し合ったり決してしないという確認がされているか。 ④管理者は、職員の疲労やストレスが、利用者へのケアに影響していないかを把握しているか。 ⑤虐待行為を発見した場合の対応方法について、周知徹底がされているか。</p>	<p>【B-】 ①根拠として適正化委員会の議事録は有るが、「高齢者虐待防止関連法」の資料が確認できない。 ②根拠資料が示されているが、具体的な状態像を例示した資料が欲しい。 ③根拠資料が示されているが、議事録に不適切なケアについて、話し合ったり決してしないという記述が欲しい。 ④根拠資料を確認できない。 ⑤根拠資料が示されているが、全職員への周知を示す記録が欲しい。 ※高齢者虐待防止法の概要を理解し、○高齢者虐待の種類とその特徴と○防止策、及び◎対応策を示す資料が欲しい。</p>

9	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>利用者や家族等から意見、要望を引き出す努力や場面をつくるとともに、運営推進会議のメンバーや外部の人にも伝えられるように機会を作っていくことが大切です。出された率直な意見等を前向きに活かす姿勢や体制を組織として徹底させ、サービスの質の確保・向上につなげているかを問うています。認知症の利用者も配慮と支援があれば、運営に関する意見等を示していくことが可能です。また、言うことをためらう家族等の心情を察し、より多くの意見や要望を出してもらえよう配慮していくことが必要です。</p>	<p>①利用者が、職員や外部の人に、意見や思いを伝えられる機会(+方法)づくりができていないか。出された意見・願いを日々の運営に生かしているか。 ②家族などが、気軽に職員に、意見・不満・要望等を表せる機会(+方法)づくりをしているか。積極的に聞く努力や場面作りができていないか。 ③意見・不満・苦情をサービスや運営に反映させていく具体的な取り組みを行っていますか。(入居者の場合、家族の場合)。</p>	<p>【A】 ※運営推進会議に、入居者・家族代表が参加しておりその議事録が根拠資料とした示されている。しかし・・・ ①根拠としてのカンファレンスの資料は有るが、ケース記録等で職員や外部の人に、意見や思いを伝える場面の記述資料が欲しい。 ②根拠としてのカンファレンスの資料は有るが、ケース記録等で家族からの意見・不満・要望等を聞いている場面の記述資料が欲しい。 ③入居者の根拠資料が示されているが、家族の意見・不満・苦情をサービスや運営に反映させていく(ケアやサービスの改善に取り組んでいる)具体的な取り組みの記述が欲しい。</p>
11	<p>○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>職員各人が向上心を持てる職場環境を整えることが、勤務の継続につながり、結果的に利用者の生活の継続性を支えることとなります。運営者は管理者や職員の日頃の努力や具体的な実績、勤務状況等を把握し、職員処遇への反映や、向上心を持って働けるような配慮・対応が求められます。</p>	<p>①運営者は、現場で起きている状況や変化を知り、職員の努力や成果について把握しているか。 ②運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めているか。 ③職員のやりがいなど、向上心をもてる職場環境・条件について、具体的に配慮や工夫をしているか。 ④職員の健康状態はケアのあり方に大きな影響を与えます。職員は疲労感を貯めていないか。 ⑤労働基準法に則って、職員の労働条件を整えていますか。また、就業規則があり、守られているか(9名以下の組織規模でも、就業規則を作成されることが望まれます)。 ⑥労働安全衛生法に則って、健康診断の実施等職員の心身の健康を保つための対応を行っているか。</p>	<p>【A】 ①根拠資料が示されている。 ②根拠資料が示されている。 ③根拠資料が示されている。 ④根拠資料が示されているが、①職員の健康診断を定期的に実施し、健康状態を把握している。②休暇を取得しやすく、休暇制度を充実させている。③ストレスを解消できるような職場環境を整備している。④健康状態について、職員同士が相談し合えるような環境を整備している。⑤職員の健康状態について、職員が相談できる窓口を設けているなどの中で、いずれかの資料が有れば確認したい。 ⑥根拠資料が確認されない。9名以下の組織規模であり、作成義務はないかを確認したい。 ※①労働基準法に則った労働条件を整備しているか。②就業規則を作成し、職員が就業規則の内容を理解し、③就業規則を守っているか。④職員が就業規則について相談できる窓口を設けているかなどを示すいずれかの資料が欲しい。 ⑥根拠資料が確認されない。 ※①労働安全衛生法に則った健康診断を実施。②健康診断の結果に基づいた健康管理の実施。③職員が健康に働けるような職場環境を整備。④職員が健康について相談できる窓口の設置などを示すいずれかの資料が欲しい。</p>

○職員を育てる取り組み
代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている

代表者は、職員育成の重要性を認識し、全ての職員が質を向上させていけるよう、各自の立場、経験や習熟度の段階に応じた学びの機会を事業所として計画的に確保することが必要です。事業所内外の研修とともに、職員が働きながら技術や知識を身に付けていくこと(OJT等)を支援しているかについても確認します。

- ①運営者は、職員の質の確保・向上に向けた育成が不可欠であることを理解し、育成を具体化する方針や姿勢があるか。
 ②それぞれの職員の立場や経験、習熟度等に応じて、計画的な人材育成に取り組んでいるか。
 ③研修の機会に加え、職員が日々の体験を学びに繋げていくための「働きながらの学び」の機会が必要で
 ず。現場で共に考え助言する人材を、組織の内部に確保する、あるいは定期的に外部に入ってもらうなどの工夫があるか。
 ④日常的に学ぶことを推進し、パートの職員にもチームの一員として、研修・会議等参加の機会があるか。
 ⑤一人の研修の機会を全職員が共有出来るように、研修内容を報告する機会を作っているか。

【A】

- ①根拠資料が示されている。
 ②根拠資料が示されている。
 ③根拠資料が示されている。
 ④パートの職員が勤務しているかが知りたい。勤務していれば、研修・会議等参加の機会があることを示す資料が欲しい。
 ⑤根拠資料として入居者への権利擁護等の説明が示されているが、ここでは、「一人の研修の機会を全職員が共有出来るように、研修内容を報告する機会を作っているか」を示す資料が欲しい。
 例えば、①研修内容を報告する機会として、職員会議や朝礼等を利用している。②研修内容を報告する職員を、研修の参加者から選出している。③研修内容を報告する職員が、研修内容を正確に伝えられるように、研修の資料やスライド等を提供している。④研修内容を報告した職員が、他の職員からフィードバックを受けられるように、研修内容のアンケートや意見交換会等を開催しているなど、いづれかの資料を見たい。

II. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

17	<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>介護計画(認知症対応型共同生活介護計画)は、介護する側にとっての課題ではなく、本人がよりよく暮らすための課題やケアのあり方について、本人そして本人をよく知る関係者が気づきや意見やアイデアを出し合い、話し合った結果をもとに作成することが大切です。介護計画は、アセスメントとモニタリングを繰り返しながら、設定期間ごとの見直しはもとより、本人、家族の要望や変化に応じて臨機応変に見直していく必要があります。なお、本人や家族等からの新たな要望や状況の変化がないようでも、毎月新鮮な目で見確認していくことが望まれます。</p>	<p>①介護計画は、地域で暮らし続けるために、必要な支援を盛り込んだ、個別の具体的な介護計画になっているか。 ②入居者や家族・関係者の本人の意向やアイデア、意見・要望を反映した、介護計画になっているか。 ③本人をよく知る家族や関係者の気づき・意見・要望を反映した介護計画になっているか。 ④状況が変化した場合やモニタリングに基づいた介護計画の見直しを行っているか。(介護度の更新、要介護度の変化、入院、身心機能の変化など…) ⑤ケアマネジメントサイクルを回しているか。</p>	<p>【A】</p> <p>①根拠資料が示されている。 ②根拠資料が示されている。 ③根拠資料が示されている。 ④根拠資料が示されている。 ⑤根拠資料が示されている。</p>
18	<p>○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>日々の実践を漫然と記録するのではなく、本人を身近で支える職員しか知れない事実やケアの気づきを生き生きと具体的に記すことが大切です。よりよいケアにむけてそれらの情報を共有しながら、日々の職員間のケアに活かしていくことが求められます。日々の記録を根拠にしなが、介護計画の見直しに活かしているかも確認します。</p>	<p>①利用者やケアの個別状態やケアをしながら、職員の気づきや工夫を記入しているか。 ②職員全員が情報を共有するルールがあるか。 ③記録を日々の職員間のケアに活かしているか。 ④介護計画にそって実践されたか、それでどうなったかの評価を日常的に記入し、情報の蓄積を行っているか。 ⑤日々の記録を根拠にしなが、介護計画の見直しに活かしているか。</p>	<p>【A】</p> <p>①根拠資料が示されている。 ②根拠資料が示されているが、職員全員が情報を共有するルールが有れば確認したい。 ③根拠資料が示されている。 ④根拠資料が示されている。 ⑤根拠資料が示されているが、根拠資料として見直し前の介護計画と、見直した介護計画を比較し確認したい。</p>

22	<p>○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院は、慣れない場所や治療処置等で心身に大きなダメージをもたらします。入院する際は、本人のストレスや負担を軽減するために、家族等と相談しながら医療機関に対して本人に関する情報の提供や、ケアについての話し合いが必要です。同時に、長期入院は本人のダメージはもとより、家族、事業所にとっても負担となります。より短期間に治療を行い、スムーズに退院できるよう、病院関係者、本人・家族と退院計画を話し合いながら、積極的な支援を行うことが求められます。</p>	<p>①入院時、医療機関に対して、入院の目的を早く達してもらえよう話し合い、なるべく混乱が少ないよう、<u>本人の普段の状態や特徴などを伝えているか。</u> ②家族等とも協議しながら、医療機関と三者一体となって退院計画を具体的に立案していく体制を作っているか。</p>	<p>【A】 ①根拠資料が示されている。 ②根拠資料が示されている。 ※入退院する際に、家族や医療機関と連携・協議する体制を確認できるチャートや文章の資料が欲しい。</p>
23	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>重度化した場合や終末期支援のあり方や事業所の対応について、段階ごとに家族等、かかりつけ医等ケア関係者と意向を確認しながら、対応方針の共有を図っていくことが大切です。「事業所の対応力が変化する」ことを管理者は常に意識し、その時々事業所の力量を把握して現状ではどこまでの支援ができるかの見極めを行います。その上で、職員全体で率直に話し合い、家族や医療関係者等と連携を図りながらチームで支援していくことが重要です。</p>	<p>①事業所として、重度化や看取りにどの辺まで取り組もうとしているのか。 ②できるだけ早期から、関係者と話し合い、段階ごとに方針の統一を図っているか。 ③利用者・家族のニーズを汲み取りながら、重度化に対して段階的にどの様に支援体制を整えているか。 ④状態の変化の度に職員・家族などと話し合いを持っているか。 ⑤地域医療との連携は取れているか。</p>	<p>【A】 ①根拠資料が示されている。 ②根拠資料が示されている。 ③根拠資料が示されているが、そのニーズに応じたホーム内での支援体制を整えている状況を確認したい。 ④根拠資料が示されているが、職員と話し合った内容の記録を確認したい。 ⑤根拠資料が示されている。</p>

25	<p>○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>災害はいつ起こるか分かりません。一人ひとりの利用者の状態を踏まえて、災害時の具体的な避難策を昼夜通して検討し、いざという時に慌てず確実な避難誘導ができるように備えていくことが重要です。職員だけの誘導の限界を踏まえて、地域の人々や他の事業所の協力が実際に得られるように、日頃からの話し合いを行い、一緒に訓練を行うなど実践的な取り組みが必要です。さらに、災害の発生時に備えて、食料や飲料水、トイレ、寒さをしのげるような物品等を準備しておくことも大切です。</p>	<p>①災害はいつ起きるかわかりません。昼夜を通じて様々な発生時間を想定し、具体的な避難誘導策を決めているか。 ②年間を通し、職員と利用者が一緒に訓練を繰り返しているか。 ③ハザードマップ上での危険区域を確認し、水害や地震などの災害を具体的に想定しているか。 ④職員だけの誘導の限界を知り、日頃から、地域住民や警察署、消防署等と連携を図り、事業所の災害時対策に関する理解を求め、地域の協力体制を築いているか。 ⑤事業者間で災害時対策に関する話し合いや具体的な支援体制の整備に取り組んでいるか ⑥災害に備えて備蓄しているか。</p>	<p>【B】</p> <p>①根拠資料が示されている。 ②根拠資料が示されている。 ③ハザードマップ上での危険区域を確認し、水害や地震などの災害を具体的に想定している資料を確認したい。 ④根拠資料が示されているが、日頃から、地域住民や警察署、消防署等と連携を図り、事業所の災害時対策に関する理解を求め、地域の協力体制を築いている資料を確認したい ⑤根拠資料が示されている。 ⑥根拠資料が示されている。</p>
----	--	--	---	--

III. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

26	<p>○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている</p>	<p>一人ひとりの誇りを尊重し、プライバシーの確保を徹底していくことは、利用者の尊厳と権利を守るための基本であり必須の事項です。しかし、実際には守り通すことが難しい事項であり、代表者、管理者、常勤職員はもとよりパート職員も含めた全職員が、誇りやプライバシー確保について常に具体的に確認し合うことが大切です。</p>	<p>①職員の言葉や語調などが『入居者の誇りを傷つけたり、プライバシーを損ねるものになっていないか』全職員が日常の支援の中で、常に具体的に話し合っているか。 ②全職員が利用者の誇りやプライバシーの確保について、日常的な支援の中で、改善に向けた取り組みを事業所全体で行っているか。 ③話し合った結果に取り組んでいるか。</p>	<p>【B】</p> <p>①根拠としてのケース記録や研修資料は有るが、全職員が日常の支援の中で、具体的に話し合っている事を示す資料を見たい。 ②根拠資料が示されている。 ③根拠資料を確認できない。職員会議やミーティングで共有し、話し合った結果に取り組んでいる記録を確認したい。</p>
28	<p>○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>食事は利用者にとって力の発揮や参加、他の利用者や職員との関係作りなどの観点から、暮らし全体の中でも重要な位置にあります。食事一連の作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援が必要です。給食や配食サービスの利用、弁当の購入等の提供形態が固定化されている場合は、運営面も含めた見直しが求められます。</p>	<p>①食事に関する買い物・調理・食事・後片付けなどを利用者個々の力を、どのように活かしているか➡(献立、買い物、調理、食事準備、片付けなど・・・)。 ②利用者が、そのことを「やってみよう」という気持ちを引き出すような、「声掛け」や「場面づくり」の工夫をどのように行っているか。 ③旬の食材や新鮮なものを採り入れ、利用者の好き嫌いを踏まえた献立の工夫をしているか。 ④利用者と職員と一緒に食事を味わい、楽しんでいるか。 ⑤食事を楽しむため、外食や店屋物等の配達などうまく取り入れることも大切です。どのように取り組んでいるか。</p>	<p>【A】</p> <p>①根拠としての研修・会議資料は有るが、 ②根拠資料が示されている。 ③根拠資料が示されている。 ④根拠資料が示されているが、利用者と職員と一緒に食事を味わい、楽しんでいる姿を写したのを見たい。 ⑤根拠資料が示されている。</p>

30	<p>○口腔内の清潔保持 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>認知症が進むにつれて、口の中の清潔を本人だけで保つことが次第に困難になっていき、汚れやにおいが生じやすくなります。口腔ケアの重要性を理解し、本人の習慣や有する力を活用しながら食後のうがいや口の中の手入れの支援をしていくことが必要です。口の中の手入れは、長年の本人の習慣が大きく影響し、職員の一方的な誘導では本人を脅かし、嫌がられたり、口を開けてもらえない状況も起こりがちです。利用者の力を引き出しながら口腔内の清潔保持に努めていくことが大切です。</p>	<p>①口の中の手入れの必要性を全職員が理解しているか。 ②毎食後、何らかの口腔ケアを行っているか。 ③一人ひとりの習慣や意向を踏まえ、利用者の力を引き出しながら個別に働きかけを行っているか。 ④入れ歯の管理、手入れを確実にできるように支援しているか。</p>	<p>【B】</p> <p>①根拠としての資料が、示されているが、口の中の手入れの必要性についての勉強会などを実施している記録を確認したい。 ②根拠資料が示されているが、毎食後、何らかの口腔ケアを行っている記録を確認したい。 ③根拠資料が示していると思われるが、一人ひとりの習慣や意向を踏まえ、利用者の力を引き出しながら個別に働きかけを行っているところの記録（支援記録など）を見たい。 ④根拠資料が示されているが、入れ歯の管理、手入れを確実にできるように支援している写真や支援記録など確認したい。</p>
31	<p>○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援、便秘の予防等、個々に応じた予防に取り組んでいる</p>	<p>トイレでの排泄やおむつをしないですむ暮らしは、生きる意欲や自信の回復、そして食や睡眠等の身体機能の向上につながる大切な支援です。最初からトイレでの排泄はできないと決めてしまわずに、おむつの使用を減らし、可能な限りトイレで用を足す支援や気持ちよく排泄するための工夫が必要です。</p>	<p>①排泄が困難な要因を丁寧に確認し、習慣やパターンに応じた個別の排泄支援に取り組んでいるか。 ②トイレでの排泄を可能にするために、「行きたい時にトイレに行く事が出来る」よう、本人の生活リズムに沿った支援と使いやすいトイレの整備に努めているか。 ③一人ひとりのサインを全職員が把握し、あからさまな誘導ではなく、さりげなく支援しているか。 ④失敗してしまった場合でも、極力本人が傷つかないように手早く、周囲に気付かれない等の配慮をしながら対応しているか。 ⑤おむつやパットを使用するときは、どういう時間帯にどの様なものを使用するかを根拠が明確であり、一人ひとりについて常に見直しをしているか。 ⑥便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいるか。</p>	<p>【B】</p> <p>①根拠としての介護計画は有るが、○排泄が困難な要因を丁寧に確認しているアセスメント票、○習慣やパターンに応じた個別の排泄支援に取り組んでいることが確認できる支援経過記録などを見たい。 ②根拠資料が示されている。 ③根拠資料が示されているが、確認項目が読み取れる支援経過記録表などを見たい。 ④根拠資料が示されているが、確認項目が読み取れる支援経過記録表などを見たい。 ⑤根拠資料を確認できない。個々の利用者に合わせたおむつやパットの使用方法の見直しをしている記録を確認したい。 ⑥根拠資料が示されているが、確認項目が読み取れる支援経過記録表などを見たい。</p>

34	<p>○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている</p>	<p>一人ひとりが服用する薬の目的や副作用、用法や容量について理解し、飲み忘れや誤薬を防ぐための取り組みが必要です。本人の状態の経過や変化等に関する日常の記録を医療関係者に情報提供することにより、治療や服薬調整に活かしていくことが望まれます。</p>	<p>①全職員が薬の内容(目的、用法、用量、副作用)を把握できるよう、分かり易く薬剤の早見シートを用意したり、勉強の機会を作っているか。 ②服薬は、本人の心身の安定につながっているか、また、服薬による副作用(周辺症状の誘発、表情や活動の抑制、食欲の低下、便秘や下痢等)がないかの確認を日常の中で行っているか。 ③飲み忘れや誤薬を防ぐための取り組みが行われているか。 ④本人の状態の経過や変化等を記録し、その情報を家族や医師に提供しているか。</p>	<p>【A】</p> <p>①根拠としての資料を示しているが、薬剤に関する勉強会を行ったり、薬剤に関する質問に答える体制を整えているなどの資料が有れば確認したい。 ②根拠資料が示されている。 ③根拠資料が示されている。 ④根拠資料が示されている。</p>
39	<p>○居心地のよい共用空間づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。共用の空間が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、一人ひとりが居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共用生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、居心地よく過ごせるように、また自宅の延長として、自分の力でその人らしく過ごせる場となるよう名工夫と配慮が必要です。職員は自らの五感を活かすとともに、利用者一人ひとりの感覚や価値観を大切にしながら、利用者にとって居心地の良い場を整えていくことが大切です。</p>	<p>①共用空間は不快や混乱をまねくような刺激がないように配慮されているか➡(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ…等)。 ②(建物空間構成) 利用者の家での過ごし方や馴染みのものなどを知り、その情報を活かしながら、居心地よく、自分なりの活動がしやすくなるような工夫や配慮がされているか。 ③外部の方の感想や気づきを聴きながら、生活空間の手入れをしているか。 ④環境要因(色、光、蔭、広がり、音、臭い、味、手触り空気の流れなど)がストレスにならないような五感刺激への配慮をしているか。 ⑤(空間の装飾など)居心地の良さや心身の活力を引き出すため、生活感や季節感のあるものをうまく活用しながら暮らしの場を整えているか。</p>	<p>【B】</p> <p>①当日現場を目視確認。 ②当日現場を目視確認。確認項目を確認できる会議や支援経過記録等の資料を見たい。 ③当日現場を目視確認。確認項目を確認できる会議や支援経過記録等の資料を見たい。 ④当日現場を目視確認。確認項目を確認できる説明付き写真等の資料を見たい。 ⑤当日現場を目視確認。確認項目を確認できる説明付き写真等の資料を見たい。</p>

IV. 本人の暮らしの状況把握・確認項目(利用者一人ひとりの確認項目)

42	<p>【外部評価項目】 本人は、自分の健康面・医療面・安全面・環境面について、日々の状況をもとに、ケア・支援を受けることができている</p>		<p>参照項目 → No.17. No.21. No.22. No.23. No.24. No.25. No.39.</p>	<p>【A】</p> <p>① 本人の健康状態や医療状況を把握し、必要なケアや支援を提供していることを示す支援記録等を確認したい。 ② 本人が怪我や事故をしないように、安全に配慮した環境づくりをしていることを示す支援記録や写真等を確認したい。 ③ 本人が快適に過ごせるように、居室や設備などの環境を整えていることを示す支援記録や写真等を確認したい。 ④ 本人の意思や希望を尊重し、その人らしい生活を送れるようにケアや支援を提供していることを示す支援記録や写真等を確認したい。</p>
44	<p>【外部評価項目】 本人は、自分のなじみのものや、大切にしているものを、身近(自室等)に持つことができている</p>		<p>※居心地よく、プライバシーを大切にしながら、居心地よく、安心して過ごせる個室環境作りが求められています。</p> <p>① 本人・家族と相談(意向を確認)しながら、個別に応じた工夫をしているか。 ② 馴染みのものを活かしてその人らしく暮らせる部屋となっているか。 ③ 本人の持ち物が少ない・家族協力が無いなどの入居者も居ると思います。本人の意向を確認しながら、職員がその人らしく居心地の良い居室づくりを行なうために取り組んでいるか。</p>	<p>【A】</p> <p>① 根拠資料が示されている。 ② 根拠資料が示されている。 ③ 根拠資料が示されているが、㊶～㊸の中でのいずれかの実施状況を写真や記録、現場を確認したい。</p> <p>㊶ 本人の持ち物が少ない・家族協力が無い場合でも、本人の意向を確認しながら、その人らしく居心地の良い居室づくりを行なっているか。 ㊷ 本人が居室に置きたい家具や小物などを、職員が探したり、手配したりして設えているか。 ㊸ 本人が好きな色や柄を、居室の壁紙やカーテンなどに使うことで、居室を設えているか。 ㊹ 本人が趣味や好きなことを楽しめるようなスペースを設けることで、本人が活動的に過ごせるように設えているか。 ㊺ 本人の健康状態や生活習慣を考慮し、居室を快適に過ごせるように設えているか。</p>

47	<p>【外部評価項目】 本人は、自分がいきいきと過ごす会話のひと時や、活動場面を日々の暮らしの中で得ることができている</p>	参照項目 → No.27. No.28. No.32. No.35. No.36. No.38.	<p>【A】</p> <p>①根拠資料が示されている。</p>
総合 49	<p>【推進会議で話し合う項目】 【外部評価項目】 本人は、このGHIにおいて、①職員や地域の人々と親しみ、②安心の日々、よりよい日々をおくることができている</p>	<p>【親しみ → 親密で、共に感じる感覚。 相手を身近に感じる気持ちのこと。】 親しいの類語 【安心 → 危険や危害のリスクがない。 恐れまたは疑いがない。 荷の重いことが除かれるか軽減した時に起こる感情。 心配や失望から解き放たれた気持ち。 精神的緊張や感情から自由である性質。 精神的な緊張または不安がないこと。 快適もしくはほっとした状態(特に苦痛が除かれて楽になった後の)。 危機または危険からかけ離れた。 緊張や心配のない。】 安心の類語 ①仕事について)リスクの恐れがないの意 → 危なげない 安全 堅い 事無し 堅実 安全性のある 大丈夫 無難 固い 確か ②危険や危害のリスクがないの意 → 安全 無難 ③恐れまたは疑いがない; 安心しているの意 → セキュア 安全 心丈夫 安泰 大丈夫 無事 確か ④危機または危険からかけ離れたの意 → セキュア 安全 堅い 安泰 大丈夫 固い 手堅い 確か ⑤緊張や心配のないの意 → 安楽 気安 のどか 楽 心安い 伸びやか 安らか ⑥精神的緊張や感情から自由である性質の意 → 静穏さ 平安 康寧 沈静 安らぎ 安静 静穏 安穩 平穩 ⑦好転の意 → 頃合い 中庸 節制 中道 緩和 頃合 節度 ⑧心配や失望から解き放たれた気持ちの意 → 安楽 楽 ⑨荷の重いことが除かれるか軽減した時に起こる感情の意 → 人心地 安堵 ⑩精神的な緊張または不安がないことの意 → 心の平和 落ち着き 清適 安らぎ 精神の平静 安静 安息 安らかさ 心安 ⑪快適もしくはほっとした状態(特に苦痛が除かれて楽になった後の)の意 → 放心 心弛び 楽になること 人心地 緩和 安堵 心弛 心ゆるび</p>	